

原告漁民の平方が法廷で渾身の訴え

「漁業者の犠牲が今もまだ続いていることを、裁判所も、社会も、心にとめておいて下さい。」

3月6日(月)、福岡高等裁判所で、小長井・大浦訴訟控訴審の第2回期日が開かれ、漁民原告である平方宣清が、諫早湾干拓潮受堤防閉切後の有明海の異変の様相や深刻な漁業被害、これまで闘ってきた思いについて、意見を陳述を行った。

大病を克服したものの、まだ万全とはいえない体調を押して出廷した平方は、杖をつきながら証言台に向かい、兄弟で親を継いで漁師になったときのこと、結婚して独立した当時の有明海の豊漁の思い出、工事が始まってから



海がどんどん悪くなつていった経緯、堤防が閉切られて以降、調整池からの汚水の排出、赤潮の頻発によって魚もタイラギも死滅し、あさりも貧酸素水塊によって死滅したことなどを語って、早期開門が必要であること力強く訴えた。そして最後に「約20年に渡って奪われ続けている漁業者の生活があること、この犠牲が今もまだ続いていることを、裁判所も、社会も、心に留めておいて下さい。」と述べた。

裁判が終わった後行われた報告集会では「過去には、裁判の原告になつていない自分達に対して良く思つていない漁民もいたが、今では多くの漁民が開門がいつ実現されるのか気がなつてきているようで、あちらこちらで裁判の様子などを聞かれる。」と語った。

そして、「今まで有明海は危機的状況になつても『神風』が吹いて、何度も救われてきた。しかし、今年はそのようなこともない。タイラギが獲れなくなつても、シバエビやイイダコが獲れたりして、どうにかこうにか凌いできたが、今年はエビやタコもまったく獲れない。」と惨状を訴えた。

「補助事業は覚せい剤中毒の

よみがえれ!

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700



裁判に参加したもう一人の漁民の大鋸は、報告集会で「補助事業でうまくやっているといる人もいるが、補助事業潰けになることは覚せい剤中毒になるようなもの。漁民の本当の願いは、有明海を再生させて、また漁で食べていけるようにすること。そのためにあきらめずに頑張つて闘っていく。」と決意を述べた。

諫早湾干拓事業の入植者不正
選定問題追及の百条委員会
長崎県議会が元役員2人を告発

【毎日新聞3月3日】

諫早湾干拓事業…入植者選定
県議会、元役員2人告発へ 百条
委出頭を拒否

県議会は2日、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会(百条委)に正当な理由がないのに証人出頭を拒否したとして、諫早湾干拓地に入植したT・G・F(大村市)の元役員2人を告発する動議を連立会派などの賛成多数で可決した。

百条委は諫早農地入植者選定が公平公正だったかを調査するために設置。

谷川弥一衆院議員の長男が社長を務めていた同社について調査を進めている。

元役員2人は谷川氏の長女と、谷川氏の長男の妻で金子原二郎参院議員の長女。

百条委は2人に2度出頭を求めたが、2人は上申書を提出し「証言すべき事実を持ち合わせていない」などと拒否した。

百条委は出頭拒否の理由にならないと判断。

3度目の要請をしたが、回答期限の先月28日になつても、2人から意思表示がなかったという。

同法は、出頭の請求を受けた選挙人が正当な理由なく議会に出頭しなかった場合「6カ月以下の禁錮または10万円以下の罰金」と定めている。